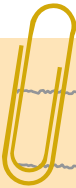

序

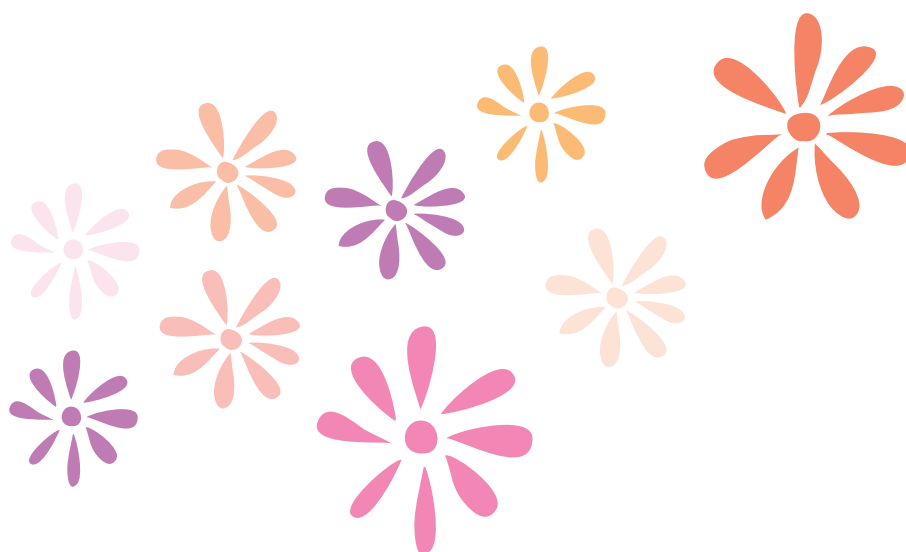
論



第1章



総合計画の 策定にあたって



1 総合計画策定の趣旨

平成16年11月1日に、2市2町が合併し誕生した本市は、平成18年度に「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を将来都市像とする、新市として初めての総合計画を策定し、福祉や教育の充実、産業の振興、都市基盤の整備など各種施策を展開しながら、市民福祉の向上に努めてきました。

この間、わが国を取り巻く社会・経済の情勢は、少子高齢化や人口の減少、更には、地球規模の環境問題や経済のグローバル化[※]の進展など、大きく変化してきました。また、地方分権の進展に伴い、国から地方への権限移譲[※]が進み、地方自治体には「自己責任」と「自己決定」の理念の下、これまで以上に主体性が求められるようになっていきます。

この「第2期西条市総合計画」は、こうした社会的背景や、様々な行政課題に対応しながら、将来にわたって誰もが安心して生き生きと暮らすことができるまちの実現を目指し、市民・企業・行政が共に手を携えて進んでいくために必要な施策の大綱等を示す中長期的な「まちづくりの指針」として策定するものです。

※経済のグローバル化

市場経済が世界的に拡大し、資金や人、資源、技術、情報が国境を越えて移動し、各国経済の開放体制と世界経済への統合化が進む現象。

※権限移譲

都道府県の権限に属する事務の一部を条例に基づいて市町村が処理できるようにすること。

2 総合計画の役割

この総合計画は、本市が目指す将来都市像とまちづくりの基本目標を示し、それをいかにして実現していくかを明らかにするもので、本市が定める計画の最上位に位置します。計画の策定は、市民の参画の下に行い、その内容を市民と共有し、連携・協力して計画を推進していきます。

なお、本市の各種の分野別計画は、原則として、この計画に則するものとしします。

3 総合計画の構成と期間

この総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の体系で構成します。

【基本構想】

まちづくりの基本方針と施策の大綱を総括的にとりまとめたものです。平成36年度を目標年次とします。

【基本計画】

基本構想を実現するための施策を体系的に示したものです。将来の社会経済情勢の変化等に的確に対応し、実情に即したものとするため、平成31年度に見直しを行うものとします。

【実施計画】

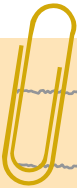
基本計画で定めた施策を計画的、効率的に実施するため、向こう3カ年の具体的な事業内容を明らかにしたものです。毎年度ローリング方式※により見直しを行います。

※ローリング方式

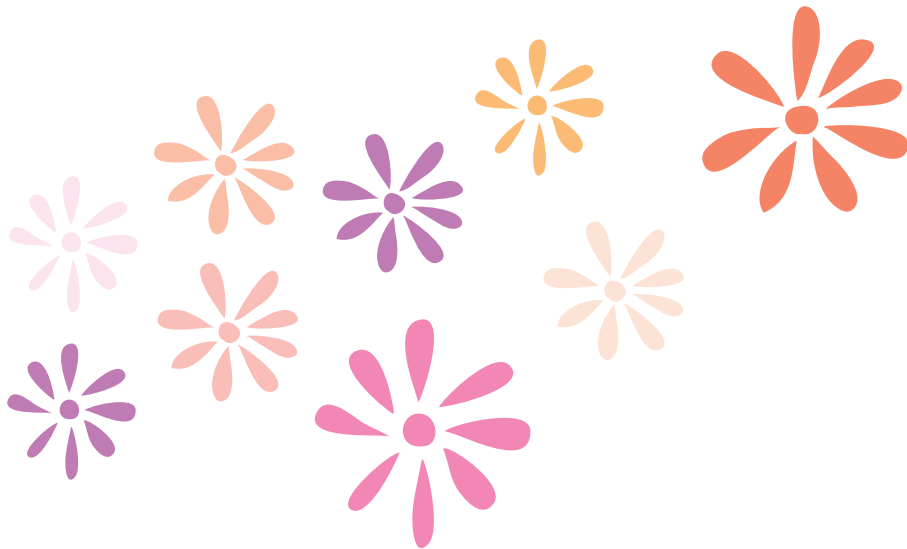
ローリングとは、転がること、回転する（させる）ことの意。ローリング方式とは、現実と長期計画のズレを埋めるために、事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。



第2章



西条市の概況



1 自然的・地理的特性

西条市は、愛媛県東部に広がる道前平野に位置し、北は瀬戸内海の燧灘に面し、北西は今治市、西は東温市、南は久万高原町と高知県のいの町、東は新居浜市と接しています。

509.07 k m²という広大な市域面積は、県下屈指の規模を誇り、その南部一帯及び西部は、西日本最高峰の石鎚山（海拔1,982m）を主峰とする石鎚山系や高縄山系を背景にして、急峻な山岳地帯となっています。

それ以外の地域は、比較的緩やかな平坦部となっており、市街地が集積するとともに、石鎚山系を源流とする水量豊かな加茂川や中山川をはじめ、中小の河川が貫流しています。

市域の平坦部では、それらの河川の表流水が地下に伏流して、全国的にもまれな被圧地下水の自噴地帯が広範囲にわたり形成されていますが、その自噴水や自噴井は「うちぬき」と呼ばれ、古くから市民に親しまれるとともに、多くの農水産物を育ててきました。

こうした豊かな水資源に恵まれた環境を背景に、本市は昭和60年に環境庁（現環境省）から「うちぬき」が「名水百選」に、そして、平成7年には国土庁（現国土交通省）から、「水の郷」に認定されています。

また、瀬戸内海沿岸の干潟が失われていく中で、加茂川河口・中山川河口・新川河口・高須海岸・河原津海岸に、まとまった面積の干潟が残っており、多くの希少な生物が生息するとともに渡り鳥の重要な渡来地にもなっています。その中でも、河原津一帯の海岸は、カブトガニの繁殖地として県の天然記念物に指定されています。

このように、本市は豊かな緑や水資源、温和な気候に恵まれた自然環境を有し、快適で潤いのある居住空間や憩いの場を創造する上で、良好な基礎的条件を備えています。

さらに、そのような恵まれた自然環境を背景に、石鎚山や河原津海岸、由緒ある数々の名湯といった、魅力的な観光資源が存在するとともに、貴重な資源である良質な水を容易に確保できることから、産業活動を展開するにあたっての極めて優れた環境も併せ持っています。

2 社会的・経済的特性

本市の歴史は古く、朝鮮半島からの侵攻に備えて、7世紀後半頃に築城された山城と推定される「永納山城跡」や、古代の道路遺構が発掘されており、有史以来、この地域が瀬戸内圏域における交通の要衝であったことを示しています。

江戸時代に入り、寛永13年（1636年）には一柳直盛が西条藩主に、また、直盛の三男である一柳直頼が小松藩主に封ぜられて陣屋町が開かれました。その後、西条藩では寛文10年（1670年）に、紀州藩主徳川頼宣の二男である松平頼純が藩主となり、明治維新までの約200年間、そして小松藩では一柳氏治世下約230年にわたり、それぞれ三万石と一万石の陣屋町として栄えました。

このような歴史的経緯から、市内には「旧西条藩陣屋跡」や、「伊予聖人」として崇敬された小松藩儒学者近藤篤山の旧邸など、数多くの歴史文化遺産が存在するとともに、明治時代以降、愛媛県東部における官公庁の主な出先機関がこの地域に集積し、政治、経済、文化の中心地として発展してきました。

昭和時代に入り、まず昭和16年に2町3村（西条町・飯岡村・神戸村・橘村・氷見町）が合併して旧西条市が誕生しました。戦後、町村合併促進法の施行に伴い、昭和30年には1町2村（小松町・石根村・石鎚村）の合併により小松町が誕生し、翌31年には旧西条市が2村（加茂村・大保木村）と合併をするとともに大生院村の一部を編入する一方、1町2村（丹原町・田野村・中川村）の合併により丹原町が誕生しました。さらに、昭和46年の2町（壬生川町・三芳町）合併で誕生していた東予町が、翌47年に市制を施行して東予市が誕生しました。

その後、平成時代を迎え、平成11年の「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」の改正や、翌12年の「地方分権一括法」の施行に伴い、全国で市町村合併の機運が高まる中、かねてから緊密な関係にあった旧西条市、東予市、丹原町及び小松町の2市2町においても、平成14年10月1日に法定合併協議会を設置して合併に向けた取組みを進めた結果、平成16年11月1日に2市2町による合併が実現し、現在の「西条市」が誕生しました。

平野部に肥沃な農地が広がり、良質で豊富な地下水に恵まれ

ていたため、本市では古くから農業をはじめ、酒造や手すき和紙などの利水産業が盛んでした。

経営耕地面積は四国第1位（2010年世界農林業センサス）の規模を誇り、生産量国内トップクラスの愛宕柿や裸麦、春の七草をはじめ、生産量県内第1位の水稲、きゅうり、メロンなど、多品目の農産物を産出しています。また、養鶏（採卵鶏）や養豚などの畜産業も盛んであるとともに、ワタリガニや車えびなどの海産物にも恵まれているほか、海苔養殖などの栽培漁業も盛んに行われています。

さらに、昭和39年の「新産業都市」の指定や、昭和48年の黒瀬ダムの完成、瀬戸内圏域では数少ない大規模臨海工業用地が造成されたことを契機として、半導体製造工場、鉄鋼・機械工場、飲料工場、電子機器製造工場や造船工場などの立地も進みました。

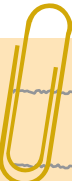
また、これまでの、企業誘致により地域経済の活性化を図る「誘致外来型」の産業政策から、新規産業の創出やベンチャー企業の創業支援により地域活性化の原動力を強化する「内発型」の産業政策への転換を図るため、平成11年には、その拠点施設として「西条市産業情報支援センター」が整備されました。

加えて、重要港湾である東予港や四国縦貫自動車道、今治小松自動車道、国道194号などの交通網の整備の進展と併せて、合併により市域が拡大したことに伴い、四国縦貫自動車道と今治小松自動車道との結節点であるジャンクションや、複数のインターチェンジなど、近畿地域及び中国地域に直結する広域交通拠点を内包することとなり、四国地域における交通の要衝としての優位性を併せ持つこととなりました。

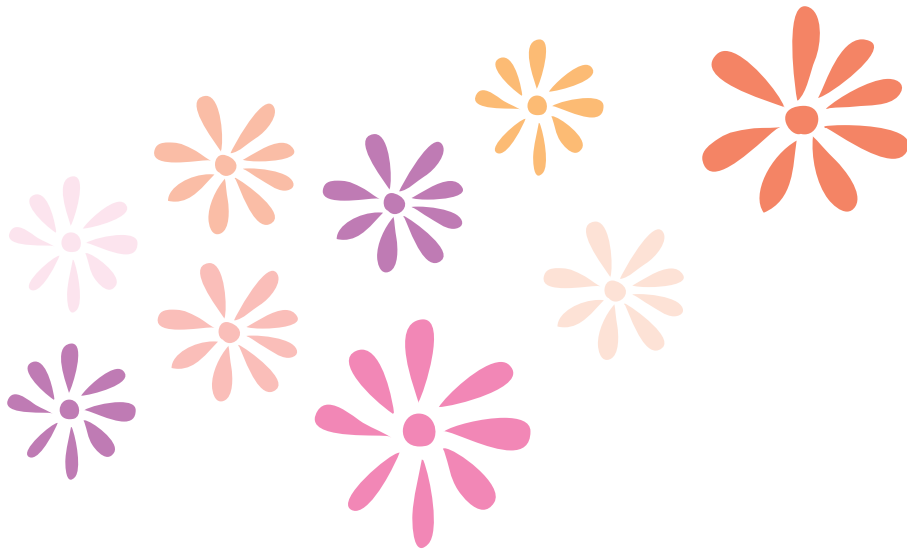
このような恵まれた地理的・経済的条件を背景に、産業基盤はさらに拡充することとなり、その結果、本市は製造品出荷額が四国屈指の規模を誇る産業都市として、飛躍的な発展を遂げるに至っています。



第3章



西条市を取り巻く 時代の潮流



1 人口の減少と進行する少子高齢化

わが国の総人口は、平成16年（2004年）の約1億3千万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、今後も減少が続き、平成37年（2025年）には約1億2千万人になるとされており、総人口の減少に伴って生産年齢人口（15～64歳）や年少人口（14歳以下）も減少する一方で、老年人口（65歳以上）は平成54年（2042年）まで増加し続けると見込まれています。

生産年齢人口の減少は、労働力人口の減少を意味し、経済成長に悪影響を及ぼす可能性があり、また、少子・高齢化の進行は、年金問題をはじめとした社会保障制度や医療・福祉分野全般にわたる社会的な負担の増大に繋がります。

本市においても、今後の人口減少と、少子高齢化の進展が見込まれており、将来において活力のある地域社会を構築していくためには、子どもを産み育てやすい環境を充実させ、少子化抑制を図るとともに、高齢者や若者など全ての人が生きがいを持って元気に暮らせる環境づくりが必要です。

2 安全・安心への意識の高まり

東日本大震災以降、防災に対する市民の安全・安心への意識は高まっており、南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中で、国や県、各自治体では地震による被害想定や危機管理体制の見直しが進められています。

一方、高度成長期に建設された公共施設や住宅・工場・商店街等の老朽化は、防災上大きな問題となっています。公共施設については、アセットマネジメント[※]を行い、施設の耐震化や更新を計画的に進めるとともに、市民や企業においても被害の軽減を図るため、住宅や工場の耐震化等を進め、災害に備える必要があります。

このほか、悪質運転による交通事故や、高齢者を狙った巧妙な手口の犯罪など、市民の身近な場所での危険性の拡大や、いじめ・虐待など、子どもたちを取り巻く環境の悪化も大きな課題となっており、こうした不安を解消するための対策を進めることが求められています。

※アセットマネジメント
施設の中長期的な損傷・劣化等を予測し、計画的かつ効率的な維持管理を行う考え方。

3 環境問題

地球温暖化や森林の減少、オゾン層の破壊などに代表される今日の環境問題は、わが国全土にわたって深刻な影響を及ぼしており、多発する自然災害や生態系の破壊など、人類の存在基盤そのものへの脅威となっています。

これらは、日常生活や企業活動から生じた過大な環境への負荷が主な原因であると言われています。

※ 3 R

リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の略。

「クールビズ」、「3 R^{*}」の実践など、環境問題に対する市民・企業の意識は確実に高まってきている中で、限りある資源や豊かな自然環境を守り、未来へと引き継いでいくためにも、市民・企業・行政が一体となって、環境への負荷がより一層少ない脱温暖化・循環型社会の構築をめざしていく必要があります。

また、本市においては、貴重な資源である「水」に対する市民の関心が非常に高まっています。海岸に近い地区では地下水の塩水化が問題となっており、限りある資源であるとの認識の下、市民の節水意識の高揚や、森林や河川の保全に取り組むなど、「水」を守っていくことが重要な課題となっています。

4 産業・雇用情勢の変化

情報化社会の進展や経済活動のグローバル化に伴い、製造業を中心に生産拠点の海外移転が進むなど、国内産業の空洞化が深刻な状況です。

一方で、不況による非正規社員の増大や所得・労働条件の格差拡大なども大きな社会問題となっています。

このほか、貿易の自由化は世界的な流れになっていますが、日本の産業に大きく影響を及ぼすことも想定され、海外との競争が一層激しくなることが懸念されています。

このような状況の中で、地域の経済が発展するためには、良好な雇用環境であることが重要であり、引き続き、企業の誘致及び留置、中小企業支援や求職者に対する就職支援などを進める必要があります。

また、地域の特性を活かし、第一次産業から第三次産業までの全ての産業が連携することで地域に新しい産業を生み出し、生産面から加工・流通までの流れが一つの地方都市の中に存在

する「総合6次産業都市^{*}」の実現も求められています。

5 生きる力を育む教育の進展

子どもの学力や規範意識の低下、また地域や家庭の教育力の低下等が懸念されており、教育に対する関心が高まっています。

国では、「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視する学習指導要領を定め、確かな学力を確立するための授業数増加や、豊かな心・健やかな体を育てるための道徳教育・体育・食育^{*}などの充実を図っています。

さらに近年は、いじめが社会的に大きな問題となっています。学校や家庭、関係機関が連携していじめの未然防止を図るとともに、地域社会も協力し、子どもたちが楽しく学び、生き生きと希望を持って学校生活を送れるようにしなければなりません。

6 地域の自立と市民協働

地方分権改革の推進により、地方の自己責任による地域づくりが求められるとともに、市民自らの行政への積極的な参画や、市民と行政の強力なパートナーシップの構築も求められています。

このような中で、NPO法人^{*}やボランティア組織の活動が活発化し、市民一人一人が地域づくりに主体的に参加しようという機運も高まりを見せています。

そうしたことから、それぞれが持つ個性や魅力を尊重しつつ、地域づくりに貢献できるようなしくみを構築することが求められています。

合併後の市民融和をさらに図り、一体的なまちづくりを進めていく上では、自治会を中心としたコミュニティの活力を最大限に生かすことはもちろん、市民と行政の対話・協働の場を設けた上で、意見交換をすることにより、市民が行政への参加を実感できるような仕組みづくりも必要となっています。

※総合6次産業都市

農産物の生産から加工・流通までの機能を単一の地方都市へ集約した都市のこと。

1次産業（農林水産業）×
2次産業（食品加工）×3次
産業（流通・観光）=6次産
業（総合産業）

※食育

食の大切さを知り、身体や心の健康を育むこと。

※NPO法人

特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体であり、福祉、教育・文化、環境、まちづくりなど、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。